（2）司法修習期別企業内弁護士数

下表は、司法修習期別の企業内弁護士数を示したものである。60期以降の企業内弁護士数が圧倒的に多い。また女性弁護士の就任率が高くなっており、60期台全体に占める女性弁護士の割合は40.2％、50期台全体では46.2％となっている（企業内弁護士全体では40.8％）。

資料2-3-3 ｜ 修習期別企業内弁護士数

（単位：人　2013年6月30日現在）

修習期	人数（内女性数）	修習期	人数（内女性数）	修習期	人数（内女性数）	修習期	人数（内女性数）
30期	2 （2）	40期	3 （0）	50期	16 （6）	60期	71 （27）
31期	0 （0）	41期	3 （1）	51期	21 （12）	61期	116 （44）
32期	0 （0）	42期	5 （1）	52期	24 （17）	62期	113 （55）
33期	0 （0）	43期	6 （0）	53期	26 （11）	63期	86 （37）
34期	1 （0）	44期	5 （3）	54期	31 （12）	64期	116 （46）
35期	1 （0）	45期	2 （0）	55期	34 （12）	65期	85 （27）
36期	1 （0）	46期	7 （2）	56期	41 （22）		
37期	1 （0）	47期	10 （2）	57期	33 （14）		
38期	2 （0）	48期	11 （4）	58期	29 （15）		
39期	6 （0）	49期	15 （8）	59期	37 （14）		
30期台合計	14 （2）	40期台合計	67 （21）	50期台合計	292 （135）	60期台合計	587 （236）

【注】1．日弁連データをもとにJILA（日本組織内弁護士協会）調べによるもの。
2．上記のほか、11期、17期に各1人、修習期なしが3人いる（いずれも男性）。
3．30期は、1978年に司法修習を終了。60期以降、法科大学院を卒業した新司法試験合格者を含む。

（3）企業内弁護士の所属先企業の業種

企業内弁護士が所属する企業の業種では、証券・商品先物取引業等の金融業が15.8％で最も多く、次いで情報・通信業の14.4％、銀行・保険業の14.1％と続いている。

資料2-3-4 ｜ 所属先企業の業種

（2013年6月30日現在）

業　種	人数（人）
①証券・商品先物取引業その他金融業等	152
②情報・通信業	139
③銀行・保険業	136
④機械・電気・精密機器等メーカー	121
⑤卸売・小売業	85
⑥サービス業	68
⑦医薬品	39
⑧不動産業	21
⑨建設業	12
⑩陸・海・空運業	12
⑪サービサー（債権回収会社）	11
⑫その他	169
合　計	965

資料2-3-5 ｜ 所属先企業の業種別割合

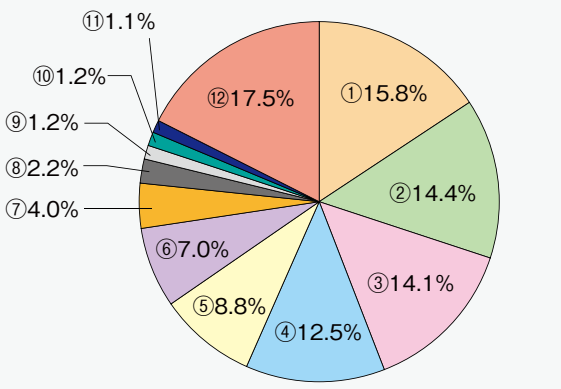

※表示未満を四捨五入しているため、百分率の合計は100%にならない。

【注】1．JILA（日本組織内弁護士協会）調べによるデータをもとに、企業内弁護士の所属する業種別に日弁連が集計したものである。
2．勤務先の企業所在地を事務所所在地として日弁連に登録している弁護士のみを計上している。
3．その他には、食料品、電気・ガス業、化学、石油・石炭製品、監査法人などが含まれる。